

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

平成20年4月8日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第67号

北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

北海道営住宅条例施行規則（平成9年北海道規則第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表道公営住宅の部小樽市の項中「1,187」を「1,365」に改める。

別表第4を次のように改める。

別表第4（第36条関係）

所在地	駐 車 場 の 名 称	月額使用料
札幌市	豊平団地駐車場	3,940円
	白樺団地駐車場	3,940円
	円山団地駐車場	4,550円
	真駒内A団地駐車場	4,550円
	真駒内B団地駐車場	4,550円
	真駒内C団地駐車場	4,550円
	真駒内D団地駐車場	4,550円
	真駒内E団地駐車場	4,550円
	真駒内F団地駐車場	4,550円
	真駒内G団地駐車場	4,550円
	真駒内H団地駐車場	4,550円
	栄町団地駐車場	3,490円
	山元団地駐車場	3,940円
	東苗穂団地駐車場	3,490円
	栄通団地駐車場	3,940円
	苗穂グリーン団地駐車場	3,940円
札幌市	琴似八軒団地駐車場	3,940円
	苗穂第2グリーン団地駐車場	3,940円
	発寒団地駐車場	3,940円
	厚別団地駐車場	3,940円
札幌市	厚別光陽団地駐車場	3,940円

目次	ページ
規 則	
○北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則.....（住宅課）	15
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（総務業務センター）	19
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（税務課）	19
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....（市町村課）	20
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（道立病院管理局）	21
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業支援課）	21
○土地改良事業計画の変更の認可.....（農業支援課）	21
○土地改良区が行う土地改良事業の廃止の認可申請の適否の決定.....（農業支援課）	22
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	22
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定.....（農業施設管理課）	22
○土地改良事業の工事の完了の届出.....（農業施設管理課）	22
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....（治山課）	22
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（道路課）	23
○二級河川の指定.....（河川課）	23
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等.....（河川課）	23
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正（出納局総務課）	23
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（網走支庁）	23
道企業管理規程	
○北海道電気事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程.....（企業局総務課）	24
○北海道工業用水道事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程...（企業局総務課）	25
道監査委員公表	
○監査公表第1号.....	26
規 則	
北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。	

		山の手団地駐車場	4,550円			宝来団地駐車場	3,940円
		大谷地団地駐車場	3,940円			ガーデンヒル旭岡団地駐車場	2,920円
		豊平公園団地駐車場	4,550円			的場町団地駐車場	3,940円
		季実の里団地駐車場	3,490円			高田屋通団地駐車場	3,490円
		季実の里B団地駐車場	3,490円			田家町団地駐車場	3,940円
		光星第4団地駐車場	4,550円			谷地頭町団地駐車場	3,490円
	江別市	大麻中町団地駐車場	3,490円			上湯川B団地駐車場	3,490円
		大麻宮町団地駐車場	3,490円			日吉町団地駐車場	3,940円
		大麻沢町団地駐車場	3,490円			東坂団地駐車場	3,490円
		大麻南樹町団地駐車場	3,490円			旭森団地駐車場	3,940円
		大麻西町団地駐車場	3,490円			船見町団地駐車場	3,490円
	千歳市	やまとの杜団地駐車場	2,920円		北斗市	東浜団地駐車場	2,920円
	恵庭市	恵み野団地駐車場	2,920円			七重浜団地駐車場	3,040円
	北広島市	広葉町団地駐車場	3,490円			常盤団地駐車場	2,920円
		泉町団地駐車場	3,490円			本町中央団地駐車場	2,920円
	石狩市	花畔団地駐車場	3,490円		七飯町	グリーンヒルななえ団地駐車場	3,040円
		グリーンコート花川団地駐車場	3,490円		江差町	南ヶ丘団地駐車場	2,920円
		センターコート花川団地駐車場	2,920円			檜山団地駐車場	2,920円
		樽川北団地駐車場	2,920円			円山通り団地駐車場	3,040円
	函館市	弥生町団地駐車場	3,940円		小樽市	最上団地駐車場	2,920円
		湯浜町団地駐車場	3,940円			新光団地駐車場	3,540円
		旭岡団地駐車場	2,920円			桜町団地駐車場	2,920円
		旭町団地駐車場	3,940円			塩谷団地駐車場	2,920円
		駒場町団地駐車場	3,940円			高島団地駐車場	2,920円
		柳町団地駐車場	3,940円			新光53団地駐車場	3,490円
		大川町団地駐車場	3,940円			オタモイ西団地駐車場	2,690円
		人見町団地駐車場	3,940円			桜東団地駐車場	2,920円
		サニータウンみはら団地駐車場	3,940円			入船第2団地駐車場	3,490円
		住吉団地駐車場	3,940円			望洋団地駐車場	2,920円

	銭函西団地駐車場	2,920円
	奥沢中央団地駐車場	2,920円
	築港団地駐車場	3,490円
倶知安町	南4条団地駐車場	2,920円
	羊蹄団地駐車場	2,920円
	しらゆき団地駐車場	2,920円
	えぞ富士団地駐車場	2,920円
岩内町	野束団地駐車場	2,690円
夕張市	宮前光団地駐車場	2,690円
岩見沢市	南利根別団地駐車場	2,920円
	日の出台団地駐車場	2,920円
	かえで団地駐車場	2,920円
	第3かえで団地駐車場	2,920円
	中央南団地駐車場	2,920円
	しらかば団地駐車場	2,920円
美瑛市	ゆたかニュータウン団地駐車場	2,920円
	美の里団地駐車場	2,920円
	コスモス団地駐車場	2,920円
芦別市	啓南団地駐車場	2,690円
	ひばり第2団地駐車場	2,690円
赤平市	文京団地駐車場	2,920円
	豊丘南団地駐車場	2,920円
三笠市	美園高台団地駐車場	2,690円
滝川市	見晴団地駐車場	2,920円
	滝の川団地駐車場	2,920円
砂川市	すずらん団地駐車場	2,920円
	三砂団地駐車場	2,690円
	三砂ふれあい団地駐車場	2,690円
深川市	緑町西団地駐車場	2,920円

	緑町中央団地駐車場	2,920円
南幌町	柳陽団地駐車場	2,920円
沼田町	ガーデンタウン沼田団地駐車場	2,690円
旭川市	春光高台団地駐車場	2,920円
	神楽岡ニュータウン団地駐車場	3,490円
	神居団地駐車場	2,920円
	宮下西団地駐車場	3,490円
士別市	サウスタウン青葉団地駐車場	2,920円
名寄市	サンピラーなよろ団地駐車場	2,920円
	マーガレットヴィラ団地駐車場	2,920円
富良野市	しらかば団地駐車場	2,920円
留萌市	泉団地駐車場	2,920円
	野本団地駐車場	2,920円
	平和台団地駐車場	2,920円
	栄町団地駐車場	3,040円
	高砂団地駐車場	3,040円
	野本中央団地駐車場	2,920円
苫前町	オリオン団地駐車場	2,690円
稚内市	末広団地駐車場	2,920円
	宝来団地駐車場	2,920円
北見市	寿団地駐車場	3,040円
	小泉団地駐車場	2,920円
	高栄団地駐車場	2,920円
	美山第2団地駐車場	2,920円
	サンシティーきたみ団地駐車場	2,920円
	サンライズ北2条団地駐車場	3,040円
網走市	大曲団地駐車場	2,920円
	つくしヶ丘3丁目団地駐車場	2,920円
	駒場団地駐車場	2,920円

	グリーントウンリバーサイド団地駐車場	2,920円
	サンリッチヴィラ団地駐車場	2,920円
	中央公園団地駐車場	3,040円
	サンガーデン鉄南団地駐車場	2,920円
紋別市	学園団地駐車場	2,920円
	学園第2団地駐車場	2,920円
	学園第3団地駐車場	2,690円
美幌町	鳥里団地駐車場	2,920円
	新町団地駐車場	2,920円
斜里町	かえで西団地駐車場	2,920円
遠軽町	中央団地駐車場	2,920円
室蘭市	祝津団地駐車場	2,920円
	常盤団地駐車場	3,040円
苫小牧市	弥生団地駐車場	2,920円
	錦岡団地駐車場	2,920円
	大成団地駐車場	3,490円
登別市	鷺別団地駐車場	2,920円
	登別西団地駐車場	2,920円
	若山団地駐車場	2,920円
	登別東町団地駐車場	2,920円
	桜木団地駐車場	2,920円
	新川団地駐車場	2,920円
伊達市	舟岡団地駐車場	2,920円
	山下団地駐車場	2,920円
	末永中央団地駐車場	2,690円
浦河町	まきば団地駐車場	2,920円
新ひだか町	高砂団地駐車場	2,920円
	さくら団地駐車場	2,920円
帯広市	緑西団地駐車場	3,040円

	大空2団地駐車場	2,920円
	公園東町団地駐車場	3,040円
	西帯広団地駐車場	2,920円
	緑ヶ丘団地駐車場	3,040円
	新緑団地駐車場	3,040円
	新緑第2団地駐車場	2,920円
	中央団地駐車場	3,040円
	大空団地駐車場	2,920円
	柏林台中央団地駐車場	2,920円
音更町	共栄台団地駐車場	2,920円
幕別町	若草団地駐車場	2,920円
	とかち野団地駐車場	2,920円
釧路市	千歳団地駐車場	2,920円
	新緑ヶ岡団地駐車場	2,920円
	曙団地駐車場	2,920円
	愛国団地駐車場	3,490円
	住之江団地駐車場	3,490円
	若竹団地駐車場	3,490円
	白樺団地駐車場	2,920円
	クレインヴィラ団地駐車場	2,920円
	ことぶき団地駐車場	3,540円
釧路町	睦団地駐車場	3,490円
根室市	花咲団地駐車場	2,920円
	パークタウン明治団地駐車場	2,920円
	であえーる明治団地駐車場	2,920円
中標津町	白樺団地駐車場	2,920円
	泉中央団地駐車場	2,920円

附 則

1 この規則は、平成20年6月1日から施行する。ただし、別表第1の1の表の改正規定は、

公布の日から施行する。 2 この規則の施行の日前の駐車場の使用に係る使用料については、なお従前の例による。			
告 示			
北海道告示236号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成20年4月8日 北海道知事 高 橋 はるみ			
1 落札に係る特定役務の名称及び数量 (1) 北海道庁託送業務（各単位当たりの単価） (2) 調達予定数量 梱 包 821個 メール便 195,422個 宅 配 便 46,889個			
2 落 札 を 決 定 し た 日 平成20年3月13日			
3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 佐川急便株式会社 (2) 住 所 京都市南区上鳥羽角田町68番地			
4 落 札 金 額 (1) 梱 包 段ボール箱詰（小型） 0円 (2) 梱 包 段ボール箱詰（中型） 0円 (3) メール便 北海道 300g以内 55円 (4) メール便 北海道 600g以内 65円 (5) メール便 北海道 1kg以内 75円 (6) メール便 東北・関東以西 300g以内 55円 (7) メール便 東北・関東以西 600g以内 65円 (8) メール便 東北・関東以西 1kg以内 75円 (9) 宅 配 便 北海道 2kg以内 160円 (10) 宅 配 便 北海道 5kg以内 160円 (11) 宅 配 便 北海道 10kg以内 180円 (12) 宅 配 便 北海道 20kg以内 250円 (13) 宅 配 便 北海道 30kg以内 400円 (14) 宅 配 便 東北 2kg以内 450円 (15) 宅 配 便 東北 5kg以内 530円		(16) 宅 配 便 東北 10kg以内 680円 (17) 宅 配 便 東北 20kg以内 960円 (18) 宅 配 便 東北 30kg以内 1,250円 (19) 宅 配 便 関東以西 2kg以内 390円 (20) 宅 配 便 関東以西 5kg以内 430円 (21) 宅 配 便 関東以西 10kg以内 550円 (22) 宅 配 便 関東以西 20kg以内 650円 (23) 宅 配 便 関東以西 30kg以内 750円 (24) 宅 配 便 東京23区急行 2kg以内 550円 (25) 宅 配 便 東京23区急行 5kg以内 600円 (26) 宅 配 便 東京23区急行 10kg以内 800円 (27) 宅 配 便 東京23区急行 20kg以内 1,000円 (28) 宅 配 便 東京23区急行 30kg以内 1,500円 (29) 宅 配 便 東京23区特急 2kg以内 550円 (30) 宅 配 便 東京23区特急 5kg以内 600円 (31) 宅 配 便 東京23区特急 10kg以内 800円 (32) 宅 配 便 東京23区特急 20kg以内 1,000円 (33) 宅 配 便 東京23区特急 30kg以内 1,500円 (34) 宅 配 便 東京23区超特急 2kg以内 1,200円 (35) 宅 配 便 東京23区超特急 5kg以内 1,200円 (36) 宅 配 便 東京23区超特急 10kg以内 1,200円 (37) 宅 配 便 東京23区超特急 20kg以内 1,200円 (38) 宅 配 便 東京23区超特急 30kg以内 1,500円	
		5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	
		6 一般競争入札の公告 平成20年2月1日付け北海道告示第53号	
		7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総務部行政改革局総務業務センター (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	
		北海道告示第237号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成20年4月8日 北海道知事 高 橋 はるみ	

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

(1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務

(2) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア 名称

(ア) A N K 1 字当たりの単価

(イ) 漢字 1 字当たりの単価

(ウ) 入力媒体 1 件当たりの単価

イ 数量

(ア) A N K 調達予定数量 165,535,400字

(イ) 漢 字 調達予定数量 7,157,500字

(ウ) 入力媒体 調達予定数量 625,905件

(3) 道税総合情報処理システムシーリング業務

ア 名称

(ア) 封かん 1 件当たりの単価

(イ) 封入・封かん 1 件当たりの単価

イ 数量

(ア) 封かん 調達予定数量 729,000件

(イ) 封入・封かん 調達予定数量 4,036,600件

(4) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務

ア 名称 1 件当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 273,800件

(5) 道税総合情報処理システムC D - R O M作成業務

ア 名称

(ア) マスタ 1 枚当たりの単価

(イ) コピー 1 枚当たりの単価

イ 数量

(ア) マスタ 調達予定数量 32枚

(イ) コピー 調達予定数量 500枚

(6) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務

ア 名称 1 人工当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 50人工

2 随意契約の相手方を決定した日

平成20年3月21日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社H B A

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

(1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 679,782,600円

(2) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア A N K 1 字当たりの単価 39銭

イ 漢字 1 字当たりの単価 1円46銭

ウ 入力媒体 1 件当たりの単価 30銭

(3) 道税総合情報処理システムシーリング業務

ア 封かん 1 件当たりの単価 3円50銭

イ 封入・封かん 1 件当たりの単価 3円50銭

(4) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務

1 件当たりの単価 14円

(5) 道税総合情報処理システムC D - R O M作成業務

ア マスタ 1 枚当たりの単価 15,200円

イ コピー 1 枚当たりの単価 2,100円

(6) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務

1 人工当たりの単価 572,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部財政局税務課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第238号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成20年度住民基本台帳ネットワークシステム北海道ネットワーク監視・保守に関する業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成20年3月27日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 財団法人 地方自治情報センター
(2) 住 所 東京都千代田区一番町25番地

4 随意契約に係る契約金額

271,201,776円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道企画振興部地域行政局市町村課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第239号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成20年度住民基本台帳ネットワークシステム用サーバ機器等及び接続用ネットワーク機器等の管理運用業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成20年3月27日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社 H B A
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

33,138,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道企画振興部地域行政局市町村課

- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第240号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 名 称 重油（JIS1種2号）1ℓ当たりの単価
(2) 数 量 調達予定数量 2,430,000ℓ

2 落札を決定した日

平成20年3月24日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 日東石油株式会社
(2) 住 所 旭川市本町2丁目

4 落札金額

83円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成19年2月12日付け北海道告示第82号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道保健福祉部道立病院管理局
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第241号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成20年3月28日、オロロン土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第242号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、平成20年3月28日、北生振土地改良区の行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第243号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、空知土地改良区を行う土地改良（滝川西地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農業用排水施設））事業の廃止の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成20年4月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第244号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成20年4月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
中原南	地域水田農業支援緊急整備〔緊急整備型〕（農業用排水施設、区画整理、客土、暗きょ排水）	北海道石狩支庁
帯広中央	畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水施設、農業用道路、土層改良、暗きょ排水）	北海道十勝支庁

北海道告示第245号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、平成20年4月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

事業主体名	地区名	事業の種類	縦覧場所
浦幌町	浦幌太	維持管理	北海道十勝支庁

陸別町	殖産	基盤整備促進〔基盤整備〕（農業用道路）	同
鹿追町	笹川	同	同

北海道告示第246号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
ながめ農業協同組合	共和	基盤整備促進〔基盤整備〕（暗きょ）	平成19.11.20
同	中央南	同	同
南幌農業協同組合	晩翠	同	同 19.12.10
同	夕張太	同	同
いわみざわ農業協同組合	大里西	同	同 19.11.30

北海道告示第247号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所
紋別市大山町4丁目25の20（次の図に示す部分に限る。）
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所
紋別市大山町4丁目25の20（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的
干害の防備
- (3) 解除の理由
公共施設用地とするため
- (2) 保安林として指定された目的
公衆の保健
- (3) 解除の理由
公共施設用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道網走支庁産業振興部林務課及び紋別市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第248号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	道路の種類	道道				
2	路線名	鷹栖東神楽線				
3	道路の区域					
	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
	上川郡東神楽町字東神楽329番9地先から		前	22.60mから	154.66m	—
	上川郡東神楽町字東神楽630番3地先まで			32.00mまで		
			前	11.00mから	165.64m	—
				30.39mまで		
			後	22.60mから	154.66m	—
				32.00mまで		

北海道告示第249号

河川法（昭和39年法律第167号）第5条第1項の規定により、次の河川を二級河川として指定する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

水系名	河川名	区	間
		上	流
佐呂間別川	小野の沢川	左岸	常呂郡佐呂間町字仁倉833番4地先
		右岸	常呂郡佐呂間町字仁倉838番1地先
			佐呂間別川への合流点

北海道告示第250号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道室蘭土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	河川名称	二級河川岡志別川水系岡志別川
---	------	----------------

2	廃川敷地等が生じた年月日	平成20年4月8日
3	廃川敷地等の位置	登別市千歳町6丁目9番13地先から 登別市千歳町6丁目24番13地先まで
4	廃川敷地等の種類及び数量	土地 1,428.66㎡

北海道告示第251号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

平成20年4月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

2	売りさばき人の項株式会社北海道職員厚済会の事項を次のように改める。
	株式会社北海道職員厚済会 昭和49.8.8 株式会社北海道職員厚済会サポートセンター店

支 庁 告 示

北海道網走支庁告示第54号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年4月8日

北海道網走支庁長 平 塚 努

1	落札に係る物品等の名称及び数量
(1)	複写機等の賃貸借契約その1 デジタル複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
(2)	複写機等の賃貸借契約その2 デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
(3)	複写機等の賃貸借契約その3 デジタル複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
(4)	複写機等の賃貸借契約その4 デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
(5)	複写機等の賃貸借契約その5 デジタル広幅複写機等の賃貸借 一式 1月当たりの単価及び1メートル当たりの単価
2	落札を決定した日 平成20年3月18日
3	落札者の氏名及び住所
(1)	複写機等の賃貸借契約その1 ア 氏 名 フロンティア株式会社

- イ 住 所 斜里郡斜里町港町7番地9
- (2) 複写機等の賃貸借契約その2
- ア 氏 名 フロンティア株式会社
- イ 住 所 斜里郡斜里町港町7番地9
- (3) 複写機等の賃貸借契約その3
- ア 氏 名 フロンティア株式会社
- イ 住 所 斜里郡斜里町港町7番地9
- (4) 複写機等の賃貸借契約その4
- ア 氏 名 北日本事務機株式会社
- イ 住 所 北見市光西町167番地48
- (5) 複写機等の賃貸借契約その5
- ア 氏 名 株式会社白野商店
- イ 住 所 紋別市本町2丁目1番23号

4 落札金額

(1) 複写機等の賃貸借契約その1

基本料金	1月当たり	28,300円
複写料金	2,000枚まで	3.90円
	2,001枚から5,000枚まで	3.70円
	5,001枚から20,000枚まで	3.50円
	20,001枚以上	2.90円

(2) 複写機等の賃貸借契約その2

基本料金	1月当たり	22,200円
複写料金	フルカラーモード	1,000枚まで 25.00円
		1,001枚から3,000枚まで 23.00円
		3,001枚以上 19.00円
	黒モード	4.00円
	モノカラーモード	4.00円

(3) 複写機等の賃貸借契約その3

基本料金	1月当たり	28,300円
複写料金	2,000枚まで	3.90円
	2,001枚から5,000枚まで	3.70円

- 5,001枚から20,000枚まで 3.50円
- 20,001枚以上 2.90円
- (4) 複写機等の賃貸借契約その4
- 基本料金 1月当たり 22,000円
- 複写料金 フルカラーモード 1,000枚まで 25.00円
- 1,001枚以上 23.00円
- 黒モード 4.00円
- モノカラーモード 4.00円
- (5) 複写機等の賃貸借契約その5
- 基本料金 1月当たり 43,000円
- 複写料金 50mまで 33.00円
- 51m以上 33.00円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成20年2月5日付け北海道網走支庁告示第6号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道網走土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所在地 網走市北7条西3丁目

道 企 業 管 理 規 程

北海道企業管理規程第6号

北海道電気事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年4月8日

北海道公営企業管理者 青 木 次 郎

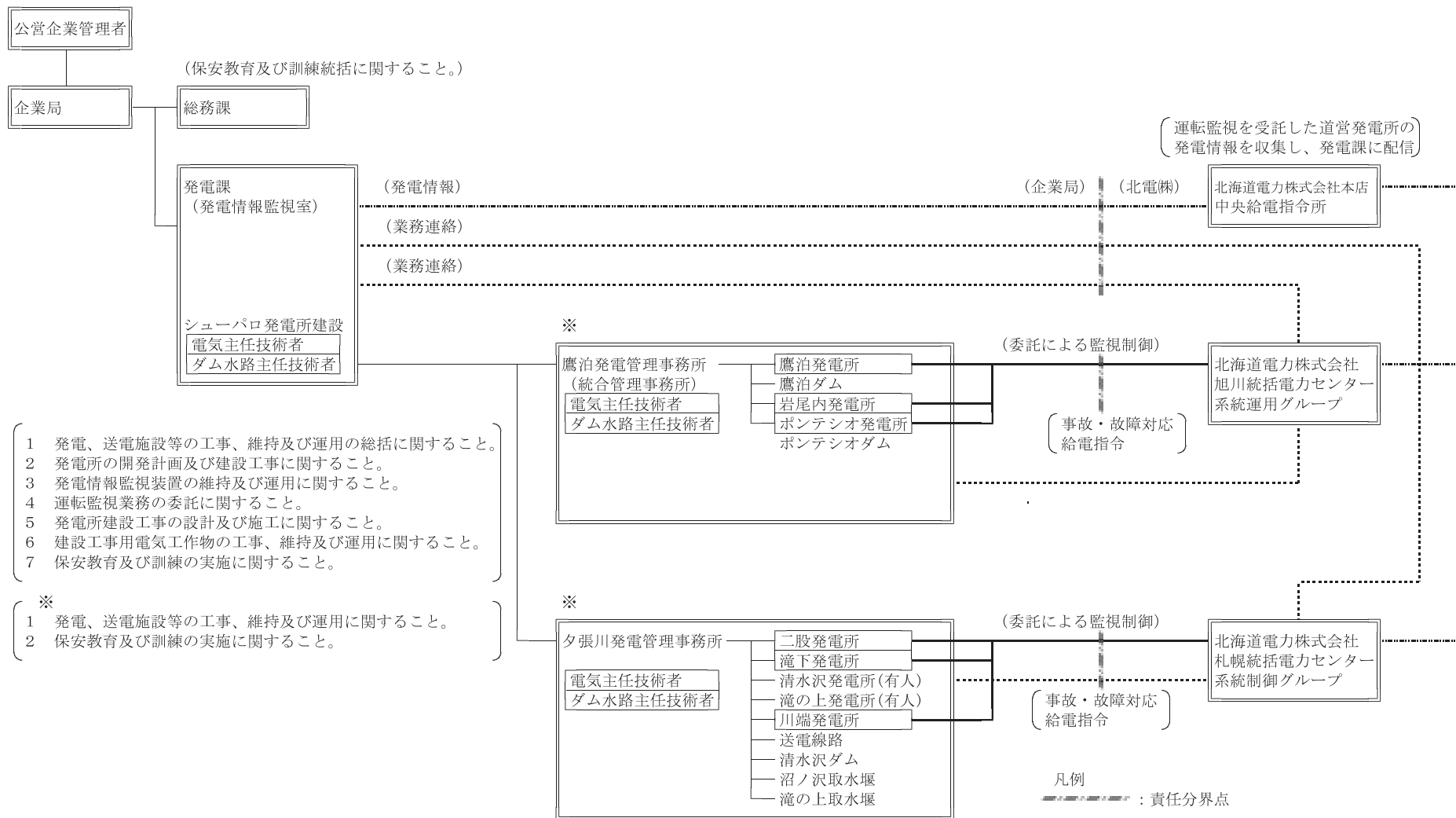
北海道電気事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程

北海道電気事業電気工作物保安規程(昭和61年北海道企業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第4条関係)

保 安 に 関 す る 組 織 及 び 業 務 分 掌



附 則

この規程は、平成20年4月8日から施行する。

北海道企業管理規程第7号

北海道工業用水道事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年4月8日

北海道公営企業管理者 青 木 次 郎

北海道工業用水道事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程

北海道工業用水道事業電気工作物保安規程（昭和61年北海道企業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表職名の欄を次のように改める。

職	名
所長、次長、係長、主査、主任	
所長、次長、係長、主査、主任	
所長、係長、主任	
所長、次長、係長、主査、主任	

別表第2の表課の部主幹及び主任技師の項を削り、管理事務所建設事務所の部中「係長」を「係長及び主査」に改める。

附 則

この規程は、平成20年4月8日から施行する。

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した平成18年度に係る財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成20年4月8日

北海道監査委員 段 坂 繁 美
北海道監査委員 工 藤 敏 郎
北海道監査委員 見 野 全
北海道監査委員 坂 本 人 士

正 誤

○平成20年3月11日（第1956号）

北海道告示第152号（道路の供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
15 左 19
誤 土別然別湖線
正 土幌然別湖線

○平成20年3月31日（号外第7号）

北海道規則第63号（北海道行政組織規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
5 右 4
誤 専門指導職員
正 専門普及職員